

2023年2月20日
東海旅客鉄道株式会社

「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づく
環境影響評価書【川崎市】の記載事項の変更について

当社では、川崎市環境影響評価に関する条例（以下、条例）に基づき「中央新幹線（東京都・名古屋市間）法対象条例環境影響評価書【川崎市】（平成26年8月）」（以下、環境影響評価書【川崎市】）を作成し、公表しております。

この度、環境影響評価書【川崎市】に記載された事項について一部変更を行うことから、条例に基づく届出を行いましたので、お知らせします。

今回の変更により、環境影響評価書【川崎市】に記載している環境に対する評価が変わるものではありません。

1. 提出した資料

法対象条例方法書等変更届

2. 変更の内容

環境影響評価書【川崎市】及び同資料編における、工事位置A地区（等々力非常口）、B地区（梶ヶ谷非常口）、C地区（犬蔵非常口）、D地区（東百合丘非常口）、E地区（片平非常口）に関し、別紙の項目を変更しました。

3. その他

- ・届出した資料については、当社のホームページに掲載します。
- ・川崎市内ではその他の工事についても、環境影響評価書【川崎市】に記載された事項について変更を行う場合には、その都度、同様の手続きを行います。

○「第5章 環境影響の調査、予測及び評価の結果」

- ・表 5-2-13 予測時期等 (ページ : 5-2-23)
- ・表 5-2-15 工事用車両の走行に伴う交通流への影響予測結果 (ページ : 5-2-25)

○「資料編【事業特性】3 工事計画」

- ・表 3-2-1 工事工程表 (ページ : 事 3-2-2)
- ・表 3-2-2 工事工程表 (ページ : 事 3-2-3)
- ・表 3-2-3 工事工程表 (ページ : 事 3-2-4)
- ・表 3-2-4 工事工程表 (ページ : 事 3-2-5)

- ・表 3-3-1 建設機械台数 (ページ : 事 3-3-3)
- ・表 3-3-2 建設機械台数 (ページ : 事 3-3-5)
- ・表 3-3-3 建設機械台数 (ページ : 事 3-3-7)
- ・表 3-3-4 建設機械台数 (ページ : 事 3-3-9)
- ・表 3-3-5 建設機械台数 (ページ : 事 3-3-11)

- ・表 3-4-1 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行台数 (ページ : 事 3-4-2)
- ・表 3-4-2 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行台数 (ページ : 事 3-4-2)
- ・表 3-4-3 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行台数 (ページ : 事 3-4-2)
- ・表 3-4-4 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行台数 (ページ : 事 3-4-3)
- ・表 3-4-5 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行台数 (ページ : 事 3-4-3)

○「資料編【環境影響の調査、予測及び評価の結果】1 地域交通（交通混雑、交通安全）」

- ・表 1-8-1 (1) 工事車両の走行台数 (ページ : 環 1-8-2)
- ・表 1-8-1 (2) 工事車両の走行台数 (ページ : 環 1-8-2)
- ・表 1-8-1 (3) 工事車両の走行台数 (ページ : 環 1-8-2)
- ・表 1-8-1 (4) 工事車両の走行台数 (ページ : 環 1-8-2)
- ・表 1-8-1 (5) 工事車両の走行台数 (ページ : 環 1-8-3)

- ・1-10 交差点需要率算定表 05 東名入口 (工事中) 7:15~8:15 (ページ : 環 1-10-11)
- ・1-10 交差点需要率算定表 06 犬蔵 (工事中) 7:45~8:45 (ページ : 環 1-10-13)
- ・1-10 交差点需要率算定表 07 清水台 (工事中) 7:45~8:45 (ページ : 環 1-10-15)
- ・1-10 交差点需要率算定表 08 稗原公民館・稗原 (工事中) 7:30~8:30 (ページ : 環 1-10-17)